

向日市商工会情報

セミナーのご案内

「補助金を活用して消費税率引き上げ
軽減税率導入に備えよう！」

2019年10月に消費税率は10%に引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。

今回のセミナーでは、軽減税率導入までに理解しておきたい「制度の概要」や「軽減税率対策補助金（レジ補助金）」についてご説明いたします。

日 時 10月17日（水）

午後3時～午後5時

場 所 向日市商工観光振興センター

3階 大会議室

多数のご参加をお待ちしています。

工業部会視察研修会のご案内

工業部会主催の視察研修を開催します。

日 時 11月8日（木）

午前7時45分出発

場 所 沢井製菓(株)三田工場

音羽電機工業(株)雷テクノロジーセンター

参加費 1,500円（当日徴収）

募集人員 20名（定員に達し次第締め切り）

備 考 詳細は同封の案内をご覧ください。

2019年版商工会手帳の斡旋

商工会手帳をご購入希望者に斡旋しております。
希望される方は、商工会事務局へ事業者名、連絡先、部数を明記の上、FAX(934-2665)で10月9日（火）までにお申込み下さい（様式問いません）。価格は1冊300円（税込）です。

経営力向上計画の策定について

中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融等の支援を受けることができます。

【支援措置】

- ▶生産性を高めるための設備を取得した場合、固定資産税の軽減措置（3年間1/2に軽減）や中小企業経営強化税制（即時償却等）により税制面から支援
- ▶計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援（融資・信用保証等）
- ▶認定事業者に対する補助金における優先採択

詳細については商工会事務局までお問い合わせください。

マル経融資のご案内

マル経融資とは、日本政策金融公庫が貸付を行う、小規模事業者経営改善資金のこと言います。

商工会で経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度（*ご利用にあたっては、商工会の推薦が必要）となっています。

資金の使いみちとして、運転資金と設備資金があり、融資限度額は、2,000万円です。

また、ご返済期間は、運転資金7年以内（うち据置期間1年以内）、設備資金10年以内（うち据置期間2年以内）、利率は1.11%（年）です。
（平成30年8月24日現在）

詳細については商工会事務局までお問い合わせください。

京都府最低賃金のお知らせ

—京都府最低賃金を26円引き上げ—

京都府最低賃金（地域別最低賃金）を平成30年10月1日から26円引き上げて882円（現行856円）に改正されます。

適用対象は、京都府下の事業場で働くすべての労働者及びその使用者となっており、京都府内では、この金額より低い金額で労働者（パートタイマー・アルバイト等を含む）を使用することはできません。

*除外賃金（最低賃金に参入されない賃金）は下記の通り

- ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ②時間外割増・休日割増・深夜割増賃金
- ③1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④臨時に支払われる賃金

なお、詳細は京都労働局労働基準部賃金室（TEL075-241-3215）又は最寄の労働基準監督署にお尋ねください。

税務無料相談をご利用ください

税理士が無料で税務相談に応じます。

開催日：毎月第1、第3火曜日

*当日が休祝日の場合は、翌営業日

場 所：向日市商工観光振興センター

時 間：午後1時00分～午後4時30分

内 容

- ・相談はすべて無料です。
- ・相談の内容は、秘密厳守いたします。
- ・予約制ではありませんので、直接商工会にお越し下さい。先の方が相談しておられる場合は、お待ちいただくことがあります。

相談終了時間の関係で終了30分前には来館いただきますようお願いいたします。

所得税、法人税、消費税、相続税等あらゆる税のご相談に応じます。

担当税理士：清水仁公認会計士税理士事務所

清水 仁 氏

不動産無料相談のご案内

向日市商工会では、不動産に係るさまざまなご相談を受け付けいたします。空き家の管理、不動産取引の正しい知識など、気になることがあればお気軽にご相談ください。向日市民の方ならどなたでもご相談に応じます。

相談日：毎月第3木曜日

（祝日の時は翌営業日8月のみ第4木曜日）

時 間：午後1時00分～午後4時00分

場 所：向日市商工観光振興センター

費 用：無料

受 付：当日受付及び電話予約

相談員：（公社）京都府宅地建物取引業協会
第五支部会員

相 談：直接向日市商工観光振興センターへお越しください。

予約優先ですので、確実に相談したい方は事前予約をおすすめします。

相談時間の関係もあり、午後3時30分で受付終了します。

申 込：向日市商工会 事務局

竹の径・かぐやの夕べ

全国でも良質な筍の産地として知られている向日市北西部、向日丘陵に広がる竹林。

その中に続く1.8kmの散策道「竹の径」は、竹林浴の地として親しまれています。「竹の径・かぐやの夕べ」は、竹筒を作成するため放置竹林の竹を伐採することで、竹林の整備を図ることを目的にはじまりました。

10月20日・21日は、夕闇深まるこの竹林一体に、4,000本以上の竹行灯の明かりが灯り、会場内の寺戸大塚古墳には竹あかりに照らされてかぐや姫が登場します。

他にも音楽ステージや飲食ブースなど様々なイベントを開催します。

*当日は、必ず懐中電灯をご持参下さい。

*駐車場はありませんので、会場へは徒歩・公

公共交通機関・無料シャトルバスをご利用下さい

*詳細は、向日市観光協会HPをご参照下さい。

日 時：10月20日（土）・21日（日）
午後5時30分～午後8時30分
（21日は午後8時終了、少雨実施、荒天の場合は中止）

場 所：「竹の径」及び第6向陽小学校周辺・
京都市洛西竹林公園周辺

主 催：向日市観光協会

共 催：向日市商工会 他

協 賛：向日市竹産業振興協議会 他

各種催事・出展（出店）情報について

商工会には、各種団体よりイベント・展示会等への出展（出店）の情報が提供されます。

これらの情報を皆様の販路拡大や商品PRのためにご活用頂けるよう、情報提供を希望される会員事業所様を募集し、その希望者に対して情報を提供しています。

情報提供は、原則メールにて配信しておりますが、メールをお持ちではない方につきましては、FAXにて情報提供させていただきます。

但し、各案内の出店を希望されましても各催の開催趣旨等から主催者側による出店の選定や審査があり、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

ご不明な点、詳細等は、事務局までお問い合わせ下さい。

*メール配信を希望される方はタイトルに『出展登録申込（貴事業所名）』を記載の上、
muko-sci@kyoto-fsci.or.jp（商工会事務局）までご返信お願いいたします。

なお、FAX配信を希望される方については、資料枚数が10枚超となる場合を考慮し、催事の表題のみを送信させていただきます。その上で、

ご要望のあるものについて詳細を送信させていただきます。

●出展案内内容 例) 百貨店での各種催事、展示会、物産展など

ホームページを開設してみませんか！

向日市商工会では、全国商工会連合会が提供している総合コミュニティサイト「100万会員ネットワーク」を活用し、皆様の販路開拓のツールとしてご紹介させて頂いております。

○事業所の新たなPR手段に！

地元から全国規模まで幅広く事業PRを行えます。

○PCひとつで登録簡単！

事業所や商品などの情報を、インターネット上の入力画面から簡単に更新することができます。

○5層間情報共有！

新着情報は、事業者・商工会・府連・関西・全国連5つのサイトにリアルタイムに連携表示されます

商工会 <http://www.shokokai.or.jp/muko/>

府 連 <http://million.kyoto-fsci.or.jp/>

関 西 <http://www.shokokai.or.jp/kansai/>

全国連 <http://compass.shokokai.or.jp/>

○導入・運用は無料

全国連のサーバーを利用する為、導入・運用費用や、サーバーの保守の手間がかかりません。

※お申込・お問合せは向日市商工会まで。

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職された場合に生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国の共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

◆制度の特色

- ①掛金は全額所得控除できます。
- ②共済金は退職所得扱い（一括受取り）又は公的年金等の雑所得扱い（分割受取り）となります。
- ③納付した掛金合計額の範囲内で事業資金等の

貸付が受けられます。

◆加入できる方

常時使用する従業員が20人（商業・サービス業では5人）以下の個人事業主及び会社の役員。小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

◆掛金

月額1,000円～70,000円までの範囲内（500円単位）で自由に選べます。

◆共済金

加入後6ヶ月以降に、個人事業の廃止や会社等の解散、役員の疾病・負傷又は死亡による退職、老齢給付など、加入者の方に生じた事由や掛金の納付月数に応じて、法律で定められた額が支払われます。

◆お問合せ 商工会事務局まで

中小企業退職金共済制度について

独自に従業員の退職金制度を持つことが困難な中小企業のための国の退職金制度です。安全、確実、有利で手続きも簡単。

企業の状況に応じて無理のない掛金（月額5千円～3万円の範囲）を選択できます。（パートタイマー等は2千円から加入可）

新しく加入する事業主に掛金の一部（月掛金の1/2（従業員毎に上限5千円））を国が助成します。

詳細については、下記のURL 又は商工会事務局までお問合せください。

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

商工会は 行きます 聞きます 提案します

会員募集！

- ・ 経営や税務・創業に関する無料相談
 - ・ 無担保・無保証で受けられるマル経融資や府制度融資の利用、補助金の活用
 - ・ 専門的・実践的な助言と指導により課題に対応できる専門家派遣制度 など
 - ・ 経営革新・知恵の経営報告書・経営計画書作成支援
 - ・ 経営力向上・経営意識向上のためのセミナー、先進地視察研修への参加
 - ・ アンテナショップ・物産展・商談会・通販サイト・SHIFT(100万会員ネットワーク)などによる販路開拓・情報発信支援
 - ・ リスク対策のための各種共済制度の利用、労働保険事務代行
 - ・ 業種別部会、青年部・女性部の活動など会員相互の交流による人脈の拡大やビジネス機会の創出
- 入会メリット満載です。お知り合いの事業所様をご紹介下さい！

10月の予定

日 時	行 事 名	場 所	内 容
10月2日、16日（火） 午後1時～午後4時30分 （最終受付：午後4時迄）	税務相談	商工観光振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます 担当：清水 仁 税理士 相談無料・秘密厳守
10月17日（水） 午後3時～午後5時	飲食業分科会・ 青色申告会主催 セミナー	商工観光振興センター	「補助金を活用して消費税率引き上げ・軽減税率導入に備えよう！」 ～軽減税率の概要とレジ導入・受発注システム改修のための補助金について～
10月18日（木） 午後1時～午後4時 （最終受付：午後3時30分迄）	不動産相談	商工観光振興センター	宅地建物取引士が不動産に関する相談に応じます 担当：(公社)京都府宅地建物取引業協会 第5支部会員